

特集 知っていますか？ 障がい

地域で暮らす障がいのある方やそのご家族の悩みや希望等の相談に乗り、一緒に考え、解決に向けてのお手伝いをしている「障がい者相談支援事業所」。現在、札幌市内には15カ所ありますが、厚別区は「ますとびー」で障がいに関する相談をうけています。

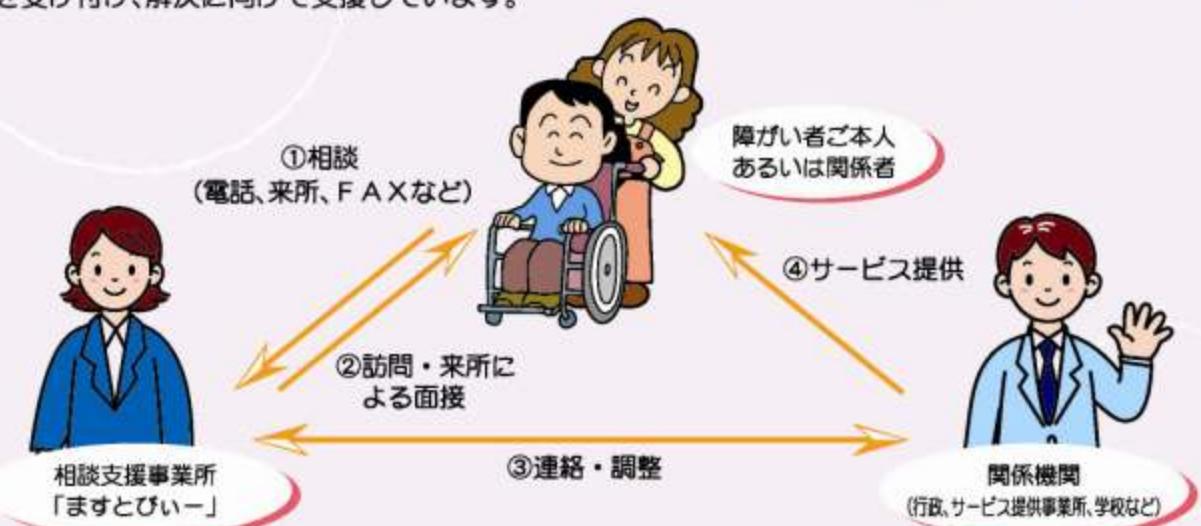
ますとびーで受ける相談と支援の取り組み

ますとびーは、札幌市からの委託をうけた相談支援事業所として平成20年10月、厚別区に開設されました。これまで多くの相談を受けていますが、主なものとして、福祉サービスの利用、各種手続き、就労、家族・人間関係、触法に関する相談が挙げられます。

「ますとびー」では、基本的に下図のように障がい者の相談を受け付け、解決に向けて支援しています。



▲事業所内の面談室



例えば、「作業所や日中活動先を探したい」という相談の場合は、希望の作業や活動内容を聞き、該当する事業所などを紹介しています。また、必要に応じて見学の同行やサービスの申請などのお手伝いをします。「就職したい」という相談については、就業専門の相談機関・ハローワーク・障害者職業センターにつなぎ、仕事の適性判断から求職活動・就職時には早く仕事に慣れ定着するためのジョブコーチ派遣などの支援を行います。「施設や実家を出て、グループホームやアパートで暮らしたい」という場合は、生活の場探しと合わせて今後の生活に必要な準備やサービスと一緒に考えていきます。一方、負債や地域生活での失敗・トラブルの解決に向けての支援を行ったり、障がい児者をとりまく家族関係の悪化や、虐待が生じているケースについて関係機関と連携して介入・調整することもあります。

また、理学療法士や看護師の資格を持つ相談員が、障がい者の退院後の在宅生活に向けた家庭環境の整備や、障がい児の療育についての相談などにも対応しています。

